

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年2月23日（木） 18:00～19:10								
場 所	新浜保育所								
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	教育委員会管理部長	岸田 太
こども・健康部長	三井 幸裕								
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一								
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり								
教育委員会管理部長	岸田 太								
事 務 局	こども・健康部子育て推進課								
参 加 者 数	24人								

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) それでは質疑の時間をたくさん取ったほうがいいと思いますので、簡単に内容を説明してから質疑応答と進めたいと思います。

資料1ですが、保育所の変更部分を説明させていただきます。幼稚園は8園から4園に集約します。保育所は6か所から2か所になります。北から御説明しますと、岩園保育所の動きはありません。

精道保育所は精道幼稚園と統合しまして、平成33年4月に幼保連携型認定こども園として定員150人から200人程度で開園したいと思います。

打出保育所、大東保育所は平成31年、平成34年に民間移管します。

新浜保育所ですが、宮川幼稚園、伊勢幼稚園と統合しまして、平成33年4月に西蔵町の市営住宅跡地に幼保連携型認定こども園、名称は西蔵と入っていますが、仮称です。定員250人から300人程度で開園します。

緑保育所については現状のままで計画しています。保育所については以上です。

資料2は行程表です。こちらは動きのある幼稚園や保育所の平成29年からの全体の予定です。様々な要素でずれることもありますが、このよう

に進めたいと思います。新浜保育所は平成29年度から平成32年度までは今までどおり、通常の運営です。統合になる宮川幼稚園、伊勢幼稚園も同様です。平成31年度の途中から市営住宅跡地に建築を始めまして、平成33年4月から認定こども園を開園するというので、その時にいる園児は引っ越しします。そして、平成33年4月から認定こども園で過ごします。

新浜保育所とは直接関係ありませんが、表の中で精道保育所、精道幼稚園の欄ですが、精道保育所で認定こども園を行うのか、精道幼稚園で認定こども園を行うのか決定ではありません。仮に精道保育所で行う場合のスケジュールです。

すでに月曜日から説明会を開催しているところですが、質疑の前に何故このような大規模な取組みになったのかということの説明させていただきます。

平成27年度から子育て未来応援プラン「あしや」というホームページに掲載させていただいていますが、その中に幼稚園と保育所について、今後少子化、待機児童の解消、3歳からの教育ニーズを踏まえて、幼稚園・保育所のあり方をどうするのかを書いています。

平成28年度の施政方針の中で「取組みについて検討します。」としています。幼稚園については、学校教育審議会、保育所については、保育所適正化計画策定委員会を設定しまして、幼稚園と保育所のあり方をどのようにするのか検討しました。

中心課題は待機児童の解消、3歳からの教育ニーズの解消としながら、今後将来にわたり、幼稚園・保育所で実施している教育・保育の持続性を持たせることです。財政面を克服しながら持続することを大前提にありながら検討しました。昨年11月までそれぞれで検討を重ねまして、その後結論を持ち寄りまして、別々で考えるのではなく、幼稚園・保育所を合わせる中、検討した結果、資料1が最善ではないかと計画を発表させていただきました。

認定こども園について何が変わるのか変わらないのかということですが、保育所で利用している方、幼稚園で利用している方が一緒に過ごす施設です。朝の流れから説明しますと、朝7時から開所は変わりません。幼稚園の方は9時前後に登園します。9時から基本的に14時までには一緒に幼稚園の子も保育所の子もクラスで分かれるのではなく、一緒に過ごして、給食も食べて、その後14時過ぎてから幼稚園の人は預かり保育を除いて帰ります。保育所の子は保護者がお迎えに来るまで過ごします。延長の子は19時まで過ごします。

保育料が急に変わることはありません。

場所が変わるのでお子様の影響もゼロではないと思っています。先生ですが、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所が一緒になるので、人事異動もありますので100%ではありませんが、基本的にそれぞれの部署で働いている先生が西藏認定こども園に移って教育・保育を実施します。

大枠の説明をさせていただきました。ここからは質疑応答とさせていただきます。

(保護者) 今、0歳児で預けています。幼稚園の充足率は書いていますが、保育所では待機児童があるので充足率は100%を超えていると思いますが、公立保育所の充足率を知りたいです。

(事務局伊藤) ホームページに最新では2月1日のものを保育所毎に掲載しています。精道保育所から申しますと90人定員で96人です。

(保護者) これは0, 1, 2歳児でどこが定員を超えていますか。

(事務局伊藤) 4歳児で20人定員のところが22人のところもあります。

打出保育所は90人定員のところ94人、大東保育所は60人定員のところ65人、岩園保育所は60人定員のところ63人、緑保育所は80人定員のところ77人です。これは5歳児が途中で引越しなどの理由で退所しています。なかなか5歳児は新規で入ることはありませんので、たまたま定員が割れています。低年齢児は定員いっぱいです。新浜保育所は、100人定員のところ103人です。

(保護者) 待機児童が平成29年2月時点で357人ですが、その内訳を教えてください。

(事務局伊藤) 357人の内訳ですが、0歳児が182人、1歳児が91人、2歳児が40人、3歳児が38人、4歳児が4人、5歳児が2人です。

(保護者) 今度、認定こども園になりますが、この案で増える0, 1, 2歳児の枠を教えてください。今までの枠を除いて純粋に増える枠を教えてください。

(事務局伊藤) 年齢ごとの正確な定員数は決めていません。西藏や精道は何人から何人と記載していますが、土地の面積や必要な建物の構造がこれからですので、大まかな人数は考えていますが、各年齢まではまだ詳細はありません。

(保護者) 0, 1, 2歳児の待機児童が多いのでこの枠組みと伺っていたので、0, 1, 2歳児が増えないのであれば解消に繋がらないのでしょうかと思い、質問しました。同じ子どもで私も認可外を経験しましたので、平等に園庭があるなど、みんなが平等に預けることができるような趣旨になるようにお願いします。

(保護者) 詳しく見ていませんが、先日家に帰ったら反対している人のチラシが入っていました。皆さんのところにも配られているか分かりませんが、市の元園長が出していきまして、反対の趣旨をご存じですか。

結局、反対意見と説明のメリットはどちらが正しいのですか。その方は元園長の立場で言っているのですから素人ではないと思いますし、そのような方が反対するにも理由があると思います。

(事務局伊藤) 書面から受ける反対の趣旨としまして、1つは「今まで芦屋市が培ってきた教育・保育が今後引き継ぐことができないのではないか。」ということがあります。その点につきましては、そのように考えていません。

西蔵の認定こども園ができますが、そこには元々幼稚園で教育を担っていた、保育所で保育を担っていた先生が行きますし、大きく教育・保育が認定こども園になったことで維持できないとは考えていません。

幼稚園、保育所で交流はしていましたが、より1人のお子さんを直接関わることでより高めていきたい思いでしていますので、今より下がることは考えていません。どれだけ上げていくことができるのかの取り組みになると思います。チラシから受ける質の担保については、逆に進めていくという答えになります。

(教育委員会岸田) ご指摘のチラシの中で幼稚園のことも書いてありました。

芦屋市の幼稚園は4、5歳児の2年保育です。私立は3年保育です。幼稚園の保護者からも公立幼稚園で3歳児から見て欲しいという要望がありました。

芦屋市の回答は、同じ幼稚園で公立が3歳から3年保育をすると、私立の子を取ってしまうと回答していました。私立の幼稚園は大正時代からあり、一番古い施設は精道幼稚園が明治時代の終わりからありますが、次に私立ができて、私立中心に行き、昭和に入り公立ができました。私立は過去から芦屋市の教育を担っていただいていますので、私立の園児を取ることになるので、市としてそこまで考えていないと申ししていました。

子育て未来応援プラン「あしや」は、今後5年間の芦屋市の幼稚園・保育所をどう育てるかという計画です。その中で幼稚園も3歳児からの要望があるので、それについては認定こども園を整備して待機児童の解消と3歳の教育ニーズを一緒に考えようということです。

認定こども園を整備することにより、3歳から幼稚園に行きたい子を補うことが子育て未来応援プラン「あしや」です。子育て未来応援プラン「あしや」に基づき認定こども園を整備することが今回の考え方です。

チラシの中では芦屋市は幼稚園で3年すると私立を取るからしないと書いていたのに、今回、公立の認定こども園で3歳の子を預かるのであれ

ば、私立の子を取るので矛盾していませんかということです。

認定こども園でもしないとすると、3歳の行くところがないから、幼稚園の子は西宮市や東灘区など園バスで芦屋の子が外に行っています。幼稚園でもしないと、認定こども園でもしないと、他市に流れている子を芦屋市で見られません。

ですので、同じ幼稚園ですることは私立のことを配慮しますが、新たな制度の認定こども園では市外に行っている子は芦屋市で育てたいということで認定こども園を行うという考え方です。どちらが正しいかと言いますと個人の考え方ですが、私どもはそのように考えています。

(事務局伊藤) 全体としまして、今回、自信を持って進めたいと思いますので、唐突感はあると思いますが、これから説明もしながら御理解を頂戴したいと思います。

(保護者) 送迎のことですが、新浜保育所は車の送迎でかなりトラブルがありますが、西蔵になると規模が3倍になり、かなり細い道になりますが、トラブルをどのように対処するのですか。対処するような案はありますか。

(事務局伊藤) 駐車場の問題は常々指摘をいただいています。西蔵についても保育所の利用がありますので、車の利用がないということは非現実的です。駐車場の整備については一定程度必要だと思っています。

今回、西蔵については、道が細いことや地域の人についても生活が変わるところもあると思いますので、保護者と相談しながら、今とは違うルールを持ちながら車が必要な状況も分かりますので、ルールを作り上げながら必要な方は利用していただくことになると思います。

(保護者) それは、保育所を利用している人は車を使用できますが、幼稚園を利用する人は車を利用できないということですか。

(事務局伊藤) 幼稚園について、昔は園区の設定がありましたが、今は自由園区です。今回幼稚園の統廃合がありますので、誰でも車ということにはなりません。保育所でもルールを持ってということがありますので、幼稚園についても理由がある方については全く利用できないということはないです。

(保護者) 送迎について、ルールも分かりますが、宮川町に出来るはずだった施設が住民の反対で中止になりましたが、宮川町と西蔵町は近くだと思いますので心配です。

近くで歩いて通園できるということで新浜保育所を選んだので、遠くなると車になります。

先生ですが、保育士と幼稚園教諭は免許が違いますが、どのように指導

されるのですか。

(事務局伊藤) 車につきまして、具体的なことは、今はありません。距離などのことも踏まえてこれからという状況です。

中止の事実もあります。地域の説明会が来週からです。今は先に保護者説明会をしていますので、ルールを作りながら了解いただいて、車を利用できるようにしたいと思っています。どこまで厳しくなるかということはありませんが、無条件は難しいと思います。

先生についてですが、保育所では保育士資格、幼稚園では幼稚園の免許が必要です。認定こども園では両方の資格が必要です。両方の資格を持っている人が勤務します。ただ、幼稚園で働いていた人は保育士の免許を持っている人はいますが、実務として0、1歳児の保育はしていませんので、開園当初から幼稚園で勤務していた人が低年齢の担任になることは無理があると思います。ただ、研修もありますので、経験の中で実力を見た上でおいおい幼稚園の先生も低年齢児に触れてくることになると思います。

(保護者) 今回は決まったことを説明しているのですか、これについて我々が意見を言って、方針が変わることはありますか。

(事務局伊藤) 芦屋市としまして、教育委員会とこのような方針で進めたい思いはあります。手続き的には議会での承認が必要ですので、これが全く変わらないと言うと語弊がありますが、極力この計画で行きたいです。

ただ、計画を行う中で車の問題や先生の心配事は十分話を聞きながら加えることができることについては加えてきたいと思います。決定ですかとなりますと、まだ決定ではありません。

(保護者) 反対意見についてどのように集められて反映させるのですか。

(事務局伊藤) 保護者や地域に説明する中で要望を頂戴すると思います。

反対については、何人から反対があったらどうかということはありませんので、反対がありましたら何故ですかと聞きながら克服するように努力して、反対がないように御理解いただくようにしていきたいと思っています。

(保護者) パブリックコメントの場を設けるということですか。今日がその場ですか。

(事務局伊藤) 今のところパブリックコメントという形態は予定していません。説明会を繰り返す中で意見を頂戴して反映したいと思っています。

(保護者) 西蔵町に認定こども園を作るときにどのような手続きが必要ですか。

(事務局伊藤) 手続きとなると、説明があったりかと思いますが、認可等の手続きのことですか。

(保 護 者) 住民の了解を得ることについてです。

(事務局伊藤) 来週から地域の1回目の説明会を行い、何回か繰り返す中で御理解をいただけるように進めたいと思います。

(保 護 者) 僕たちが今預けているがそうしたくない、続けて欲しいという人の合意を得る説明会があるということですか。

(事務局三井) 市と教育委員会の考え方につきましては、このようにまとめさせていただきましたので、御理解をいただきながら進めていきたいです。

例えば、朝日ヶ丘幼稚園を廃園するとか打出保育所や大東保育所を民間移管するということは公立としては廃園ですので、建物について設管条例があります。新浜保育所についても、引っ越しと考えるのか廃園と考えるのかですが、条例がありますので、提案して判断をいただきます。

もう1つは物を作るときには予算がいりますので、予算審議の中で判断をいただきます。このあり方が議案となるということではありません。

今週から保育所や幼稚園で説明しておりまして、来週からは地元の説明会が始まります。それが終わりましたらそれぞれの園に行くのかやり方は相談したいと思いますが、繰り返す中で我々としましては理解を得たいと考えています。

できることを整理しながら取り入れることができることについては取り入れていきたいと思います。

(保 護 者) 予算の話が出てきて、統廃合や民営化を進めていることが国の方針なのかと感じているのですが、国から予算が今の時期に統廃合をしたら貰えるなど芦屋市にメリットがある時期なのですか。

(事務局伊藤) 統廃合することで補助金が入ってくるのではなく、平成15度までは公立の保育所に対しても運営に関するお金が国から下りていましたが、公立には下りなくなり、私立だけになりました。公立にかかる運営費は市が全部負担することになりました。運営費については、私立と比べると市の負担が重たいので、効率性を持って永続的なことを考えると公立の選択の幅が難しくなっています。

(保 護 者) 公立に対する補助が国から無くなったわけではありませんよね。1/4などでありませんでしたか。

運営に関しては私立と公立で差がありますか。建設の時だと公立の補助が無くなったとは聞いたことがありますが、運営の補助で差があるのですか、補助が無いのですか。

(事務局伊藤) 私立で言いますと、国と県と市と保護者の4分割で私立の運営をしてい

るのですが、公立に関しては、国からの直接的な補助はありません。

交付税という直接保育所の運営費ではなく、国が考える基準によって芦屋市が収入の足りない部分は国が補うことはありますが、直接国の補助は公立に対してはありません。

(保護者) 実質的にはありますよね。今の説明だと全然無いように感じましたので、疑問に思いました。

(事務局伊藤) 大まかな数字と考え方で説明させていただきます。例えばですが、平成25年度に関しましては、公立と私立の保育所の運営費を合わせまして12億円かかっています。

これを国から下りる交付税に置き換える時には芦屋市は人口が約10万人ですので、約10万人だったら保育所の数がこれくらい、定員がこれくらい、保育所の先生は国だと5歳児は30対1ですが、芦屋市は20対1ですので、芦屋市がしているところを見るのではなく、国の基準で10万人だったらどれくらいと積算されると約3億8千万円で積算されます。でも実際は12億円かかっています。

交付税の算定の時には国が考える基準に置き換わりますので約8億円が省かれます。国からは1/2ですが、単純に言うと12億円の半分が国から貰えれば同じだと言えますが、12億円のうち交付税の基準では8億円は無くなります。

国から貰う交付税には必要な額と収入の額の差額が足らなければいだけますが、国が考える基準で言うとなんのかとなりますので、実額では違います。

平成25年に交付税で下りた額は14億円です。14億円は保育所の部分で14億円ではなく、芦屋市全体に対して14億円ですので、その中に占める保育所の運営分は1億円にも届きません。そのような意味で全く無いということは語弊がありますが、12億円が実額かかっている中、交付税で入っているのは何千万円になります。純粋な実額ではありませんが、机上の計算ではこのようになります。

全くないと言えば不正確ですが、変わらないということはありません。ほとんど無くなったということになります。

(保護者) 加配が必要な子の受け入れは減るのですか。認定こども園では加配の受け入れはありますか。

(事務局伊藤) 認定こども園に変わりましたが、公立の認定こども園ですし、民間でもそうですが、加配が必要かどうかは専門の医師の判断に基づいていますので、基準は同じです。

認定こども園になったから保育所だったら加配がいたのに、認定こども

園になったらいなくなったということはありません。

子どもの成長により必要がなくなれば保育所であれ、認定こども園であれはありますが、施設が変わったから無くなるということはありません。

(保護者) 打出保育所や大東保育所が民間になるのであれば芦屋市全体としては減ってしまいますよね。

(事務局伊藤) 民間になっても加配の有無の判断は芦屋市がしていますので、民間でも同じ基準で必要な先生はつけていただいて、その助成もしています。民間になったから公立の時についていたのに民間になったからつかなくなったということはありません。

(保護者) 生活面がどのように変わるのか知りたいのですが、保育所ではお昼寝をしていて、幼稚園はお昼寝をしてないイメージがあります。14時までは一緒に過ごして帰るとのことですが、お昼寝から分かれるようになるのですか。

(事務局伊藤) 5歳児の後半になればお昼寝は無くなるので違いはありませんが、3、4歳児はお昼寝がありますので、お昼寝をする子と帰る子が一緒だとお昼寝がしにくいので、お昼寝をする子は部屋が分かれると思います。若干分かれることはあると思います。

(保護者) 14時頃に幼稚園の方は帰るとのことですが、人数の割合が分かりませんが、ごそと帰って取り残された感ではありませんが、保育所だと同じように過ごして安定して過ごさせています。

メンタル面で他の認定こども園で過ごしている人はどのようにしていますか。

(事務局伊藤) 民間の認定こども園で話を聞いていますが、幼稚園の子が帰って、保育所の子が「何で帰られないの。」という声や、逆に幼稚園の子が「なんで帰らないといけないの。」という子が増えて預かりが増えたという声も聞きます。

いずれにしても帰りたいのに帰れない、帰りたくないのに帰るという子は少数でもいますので、そこでのケアは先生が心がけて認識して行っていますので、お子様が傷つくことがないようにしていきたいと思います。

(保護者) 生活面ですが、保育所では給食がありまして、幼稚園ではお弁当だと思えますが、同じように生活するということが、どのような流れになりますか。

(事務局伊藤) 認定こども園になりましたら、幼稚園で申し込まれた方も全員給食です。保育所、幼稚園混ざったまま給食を食べます。もちろん幼稚園は月々の保

育料に給食費が入っていませんので、給食費は別途頂戴します。

(保 護 者) 認定こども園に変わること良さを感じられません。子どものことを中心に考えると良さはありますか。

規模が300人程度になり、100人でもギリギリではないかと先生は頑張っていますが、連絡や目が行き届くのか心配です。

(事務局伊藤) 幼稚園を利用している方は目に見えるメリットが分かりやすいので説明しやすいですが、保育所を利用する人からするとメリットが分かりにくいということはその通りだと思います。

保育料が下がるなど、目に見えるメリットはまだ少ないと思います。

ただ、幼稚園で築き上げたものと保育所で築き上げたものを現場で持ち寄って行いますので、より高いものを目指していくことができる環境だと思います。認定こども園で出来たより良いものは幼稚園や保育所にも広げていきます。

具体的なメリットは目に見えるものはなかなか少ないかと思いますが、よりよい教育・保育を提供するという点で認定こども園は必要ですので、そこで出てくると思います。

規模の部分は大規模になりますので、1人の先生が全園児を覚えるのに時間はかかるかもしれませんが、少なくとも危険があるということにはならないように配置基準も保育所と同等ですので、その心配はないように運営していきたいと思います。

(保 護 者) 配置基準の話をしていましたが、生活する中で朝7時から来る子と9時から来る子とニーズが違います。保育所で言うと担任の先生がいて、間にサポートの先生がいますが、これから運営しようとしている認定こども園での先生の付き方はどのようになりますか。

(事務局伊藤) 先生の付き方ですが、認定こども園は保育所と同じと定められていますので、担任がおり、サポートの先生がいる割合は変わりません。そのところの心配は無くて大丈夫だと思います。

(保 護 者) 朝早い時間や夕方遅い時間は人数が少ないですね。幼稚園が来るところは人数が増えると思いますが、同じようになりますか。

(事務局伊藤) 配置基準は守らないといけませんので、幼稚園の部分で申し込みされた方が預かり保育で残り、人数が増えればその分人数を増やし、割合は保ちます。子どもが増えるのに先生が同じということはありません。

(保 護 者) 朝夕は幼稚園の時間になれば先生が増えて朝は1人だが幼稚園になると2人になるような感じですか。

芦屋市は国との基準が違うとのことですが、幼稚園の時間になってもするとのことですか。

(事務局伊藤) 認定こども園は幼稚園で申し込んでも、保育所で申し込んでも、区別はありません。認定こども園に申し込まれて利用時間が違うだけですので、配置基準は保育所と同じですので、幼稚園の子が登園して増えた場合は、配置基準に必要な先生がいるということになりますので、懸念いただいている先生が少ないのに子どもが多いということはありません。

(事務局三井) 認定こども園につきましては、幼稚園と保育所を備えた0歳児から5歳児の施設になります。

3, 4, 5歳児についてはクラス編成をしないといけません。保育所もあります。ここで言うクラス編成は幼稚園がしているクラス編成です。国は5歳だと30対1です。国の基準だと認定こども園になっても30人に先生1人ですが、芦屋市の場合は国よりも手厚い配置基準ですので、これを変える気はありません。職員の配置は保育所の配置を使います。

朝早く来る子の対応についてですが、今の保育所と同じように多くなれば多くなった対応をします。

料金についても認定こども園だから料金を変えることはありません。幼保連携型認定こども園が芦屋市ではありませんが、幼稚園型は愛光幼稚園がしています。ここでは保育所部門の子が3, 4, 5歳児でいます。保育料も同じです。私立と公立と料金を変えることも可能ですが、芦屋市では保育所は以前から行っていませんし、幼稚園もしていません。

預かり保育についても1号は16時半までしていますが、これも延長する必要があると思います。そうすると子どもがいますので、職員の配置基準は芦屋市の配置基準を使っていきます。

(保護者) 預かり保育のことがでましたが、たまたま私の上の子が幼稚園に通いまして、下の子が新浜保育所でお世話になっています。預かり保育について、今は16時半で延長の話はありましたが、預かり保育の保育料はどれくらいになりますか。

(事務局伊藤) 今は400円だと思いますが、時間を延長する中、保育所を利用している方とのバランスもありますので、一定増額が通常ではないかと考えています。

(保護者) 預かり保育の定員はどうなりますか。預けている時に抽選で漏れることもありましたのでお伺いします。

(事務局伊藤) 体制面との兼ね合いもありますので、残りたい子が残れないことは避けたいですが、まだこれからどこまでできるかと詰めたと思います。

(保 護 者)　　お願いですが、考えた計画をしていると思いますが、実際預けている保護者の意見を何かアンケートか何かで今後の進め方の参考にしていただきたいと思います。

(事務局伊藤)　アンケートがいいのか、保育推進保護者会協議会や保護者会がいいのか、話を何回かする中でご意見の頂き方を含めて協議したいと思います。

今日はこれで終わりたいと思います。また改めて設定をしていきたいと思います。ありがとうございました。